

佐那河内村交流センター（仮称）整備事業に関する技術提案書に係る質問書の回答

更新日

令和7年11月11日

No.	質問内容	回答
1	図書室の現在の利用状況が208人とありますが、何日間での人数でしょうか。	農業総合振興センターの図書室の1年間です。あわせて、村役場図書コーナー利用は年間270人が利用しています。
2	対象地西側が地滑りのイエローゾーンに指定されていますが、正確な範囲がわかる資料を提供していただけますか。	イエローゾーンの座標値はございません。 添付している資料でお願いします。
3	解体工事の対象となる農業総合振興センターおよび付属構造物に係るお手持ちの図面を提供していただけますか。	佐那河内村農業総合振興センター新築工事（当初設計）及び改修工事図面、佐那河内村農業総合振興センター受電設備工事（完成図書）について、メールにより提供が可能ですのでお申し出ください。 なお、改修工事図面の一部は、佐那河内村役場での閲覧となります。
4	第一回質問書回答におけるNo.36にて農振センターの図面が別添の通り、とありますが見当たりませんので、ご提供をお願いします。	佐那河内村農業総合振興センター新築工事（当初設計）及び改修工事図面、佐那河内村農業総合振興センター受電設備工事（完成図書）について、メールにより提供が可能ですのでお申し出ください。 なお、改修工事図面の一部は、佐那河内村役場での閲覧となります。
5	第一回質問書回答におけるNo.13にて水道・農業集落排水、電話・通信線の図面はありません。とありますが、各設備および電気の大まかな接続位置、配管径について敷地図に記載頂けませんかでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・電気 佐那河内村農業総合振興センター受電設備工事（完成図書）をメールにより提供が可能ですのでお申し出ください。 ・水道 佐那河内村農業総合振興センター新築工事（当初設計）のNo.79「管工事配置図」をメールにより提供が可能ですのでお申し出ください。 ・農業集落排水の配管は、概要の図面を作成していますのでお申し出ください。 ・電話、CATV回線は、農振センター建物の南西の電柱(サナゴウチ48 N1)から、建物2階外壁を通り、事務室内に配線されています。（図面はありません。）
6	敷地内および近隣の地盤調査データ（ボーリングデータ等）はありますか？	佐那河内村農業総合振興センター新築工事（当初設計）のNo.46「土質柱状図」、及び佐那河内村農業総合振興センター受電設備工事（完成図書）の「3.受電設備地質調査」をメールにより提供が可能ですのでお申し出ください。

No.	質問内容	回答
7	現状、水路に橋がかかって敷地の奥側にアクセスしていますが、橋の位置は変更可能でしょうか。	可能です。
8	農振センター背後にある擁壁に関して検査済証および竣工図がありますでしょうか。また、竣工図について提供可能でしょうか。	検査済証および竣工図は、ございません。
9	イエローゾーンは、水路手前の敷地にもかかっていると想定されるが、その位置を敷地図に記載して頂けますでしょうか。	水路手前の敷地の敷地にかかるイエローゾーンの位置図について、資料・様式 05 敷地概略図のデータを更新しましたので、参考にしてください。
10	実施要項 4 (2) / 第 II 期事業の既存施設解体工事～外構工事までの工程スケジュールは一連した工程管理と認識してよろしいか？	お見込みのとおりです。
11	No. 13、29 回答/現在の排水概要をご教示いただきたい。現況において、浄化槽は使用しておらず、雨水は南の水路にそのまま放流し、雑排水と汚水は敷地内の農業集落排水管へつないでいるという認識でよろしいか	浄化槽は使用していません。 雨水は、敷地内の排水路を通り、水路に放流しています。 雨水を除く、雑排水、汚水等は敷地内の農業集落排水管を通じて、排水しています。
12	「庁舎跡地等検討委員会報告書」においては、工事を一期と二期に分割し、農振センターの利用を続けながら新施設建設を行う旨が取りまとめられているところですが、本事業においては、別敷地に仮設建築物を建設し、農振センターの現況機能を一時移転する（現況施設を活用しながらのローリング計画は行わない）と考えてよろしいでしょうか。	検討委員会の報告書では、一期、二期工事に分割するとなっていました。本事業では一括で工事します。 また、仮設施設も建設せず、解体・建設中は村内の他の施設を活用することになりました。 一般的な解体・新設工事となります。

No.	質問内容	回答
13	計画地内あるいはその周囲における水路・里道の別及びその位置をお示しいただけないでしょうか。（敷地測量図への明示、公図の提供等）	敷地周辺の公図について、メールにより提供が可能ですのでお申し出ください。
14	計画地又は近隣のボーリングデータがあればご提供いただけませんか。	No.6 の回答を参照してください。
15	提案書の内容に準ずるものであることを前提にプレゼンテーション用にパワーポイント資料や動画を作成し、プレゼンテーションを行ってもよろしいでしょうか。	応募者の負担を軽減するため、技術提案書の構成は、プロポーザル実施要項に記載のとおりとなります。 なお、説明用にA3用紙2枚（様式自由）を当日追加することができます。 プレゼンテーションは、技術提案書及びA3用紙2枚により説明いただき、別にパワーポイント資料や動画による説明は認めていません。
16	2次審査結果は各参加者の点数および技術提案書を公表されるご予定でしょうか。	点数は、全応募者について公表予定です。 技術提案書は優先交渉権者提案分のみ公表します。
17	要求水準書 第3 2.設備計画において、「発災時に備えて、非常用電源は3日間程度、可動できることとし、災害に対応できる施設計画とすること。」とありますが、指定避難所および災害時の役場機能を担う代替施設に資する範囲に対応を要すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	上記に関連して、指定避難所および災害時の役場機能を担う代替施設として、想定しているインフラ途絶対策があればご教示ください。	ポータブル発電機等は役場で用意します。 役場の代替機能を担うための建物自体の設備については提案によります。
19	技術提案書の用紙の枚数につきまして表紙は1枚にカウントされるのでしょうか。	カウントされません。

No.	質問内容	回答
20	<p>二次審査について。 一次審査で提出した技術提案書から変更や追加提案を行わずに、提案書をスライド化する程度での説明と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案書に加え、A3用紙2枚（様式自由）の説明用ペーパーを配布し、プレゼンテーションを行うことが可能です。</p>
21	<p>二次審査について。 模型や動画を用いてプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。</p>	<p>できません。 No.15の回答を参照してください。</p>
22	<p>参加表明書等に関する質疑回答 (No20)において、配置予定技術者の変更を認めるとありますが、施工企業の監理技術者について、「地方独立行政法人」の発注による病院の実績を有する者は、「(5) 施工業務の参加資格」のウに掲げる業務に該当すると考えて変更することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
23	<p>土砂災害警戒区域について。 「土砂災害警戒避難ガイドライン」では、土砂災害警戒区域外で避難場所を選定することが基本であることが示されていますが、本計画においては、イエローゾーンに建築を配置しないお考えはありますでしょうか。</p>	<p>イエローゾーンに指定避難所を建設する場合は、災害対策法、指定緊急避難所の指定に関する手引き等により、異常な現象に対しての安全な構造（損壊、転倒、滑動又は沈下その他構造耐力上支障を生じない構造）が求められます。 そのため、建物について、イエローゾーンを避けた配置は十分考えられます。 なお、イエローゾーンは旧庁舎が建っていたエリアであり、庁舎建替えの際に同エリアがイエローゾーンであった事も同エリアで建替えを行わず、現庁舎の位置となった理由の一つであった事を申し添えます。</p>
24	<p>第3施設の要求水準 1.建築計画 (2) 構造・規模等について。 「敷地の一部が土砂災害警戒であり、交流センターは指定避難所を兼ねる公共施設であることを反映した構造とすること」とありますが、具体的な建築制限や構造の定めがありましたらご提示頂けますでしょうか。</p>	<p>No.23の回答を参照してください。</p>